

# 令和2年度 施策評価表(令和元年度決算評価)

施策名: 環境保全・創造  
 施策番号: 15 - 01

## 1 基本情報

施策名	15 環境保全・創造	展開方向	01 環境の保全や創造に取り組む主体のネットワークを広げ、市域での活動を活性化します。
主担当局	経済環境局		

## 2 目標指標

指標名	方向	目標値 (R4)		実績値							進捗率 (R1)	
				H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1		R2~R4
A 身近な自然や生き物を大切にしている市民の割合	↑	70.7	%	61.0	44.2	64.5	66.0	66.0	64.4	62.6		88.5%
B エコあまフェスタ参加者数	↑	2,943	人	2,600	1,300	2,835	2,002	2,715	1,961	2,531		86.0%
C あまがさき環境オープンカレッジ主催事業・連携講座参加者数	↑	3,286	人	757	1,049	2,003	2,160	2,501	8,513	8,448		100%
D 尼崎21世紀の森づくりに関する活動の取組数	↑	225	回	117	152	190	188	204	194	165		73.3%
E 尼崎21世紀の森又は運河に関する取組の認知度	↑	30.0	%	-	-	-	-	-	22.5	18.5		61.7%

## 3 主要事業一覧

令和2年度 主要事業名	
1	環境保全の啓発・活動支援事業(あまがさき環境教育プログラムの実施)
2	
3	
4	
5	
令和元年度(平成31年度) 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	
平成30年度 主要事業名	
1	環境活動の活性化と情報発信(クールチョイス推進事業)
2	
3	
4	
5	

## 4 市民意識調査(市民評価)



## 5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(令和元年度実施内容を記載)	総合戦略	
<p>行政が取り組んでいくこと ■環境保全・創造に向けた活動の支援とネットワーク形成</p> <p>【環境保全の啓発・活動支援事業】</p> <p>(目的)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>環境への負荷低減に向けて、市民の環境への意識の醸成を図るとともに、自ら主体的に行動する市民を育てる。</li> <li>市民主体の活動を活性化させていくため、環境活動に取り組む人やグループ、事業者を支援すると共に、団体間のネットワークを形成する。</li> </ul> <p>(成果)①「あまがさき環境オープンカレッジ推進事業」における講座、イベントの参加者数は10,979人(うち、エコあまフェスタ参加者数2,531人)であり、昨年度と同水準を維持しており、目標値を大きく上回った。また、尼崎城の一般公開を機に、既存講座である「環境学習バスツアー」のプログラムに尼崎城の見学も盛り込む等、環境学習と市内観光を組み合わせることで市の魅力を感じ、シビックプライドの醸成につなげることができた。あまがさき環境オープンカレッジの事務局委託については、令和元年度で提案型事業委託の最終年度を迎えるため、協働推進課や同実行委員会等とも協議を重ね、協働による事業実施について検討した。また、小学校向け環境教育プログラムである「あまっこエコライフチャレンジ」については、学校現場のニーズを踏まえ、環境部内の他の環境教育プログラムとの統合に向け検討・調整を行った。(目標指標A・B・C)</p> <p>②「あまがさき環境オープンカレッジ推進事業」における「環境活動団体ミーティング」では、市内各地区で「打ち水大作戦inあまがさき」等を実施し、参加した各団体と振り返りを兼ねた「打ち水サミット」を開催することで、市民団体に加え、民間企業を巻き込んだネットワークの形成が図られた。これらの活動により、これまでに287団体との連携が生まれ、うち新規連携団体数は24団体となった。(目標指標A)</p> <p>③「クールチョイス推進事業」については、あまがさき環境オープンカレッジと協力し、温暖化対策推進事業にて実施した地域通貨ポイントの普及啓発を通じて、参加者一人ひとりに「地球温暖化対策につながる、暮らしの中の賢い選択」であるクールチョイス行動を促した。また、市民まつりや夏休み子ども映画会など地域に根差したイベントを実施し、「暮らしと温暖化」の関係について説明を行い、クールチョイス行動を幅広い世代に呼びかけた。(参加者総数4,136人)</p> <p>④子どもごみマイスター制度については、ごみの分別や3Rの推進等をテーマとした講座を15校で実施した。また、令和2年度以降のあり方については、教育委員会とも連携しつつ、環境部内において環境教育の統合に向け検討・調整を行った。</p> <p>(課題)①あまがさき環境オープンカレッジについては、引き続き参加者の意識・行動の変化に結びつくよう質の向上に取り組むとともに、参加者が実践者として主体的に行動できるような仕組みづくりが必要である。</p> <p>③クールチョイスの推進については、市民一人ひとりに伝わるよう、ターゲット層を明確にし、効率的、効果的な啓発を実践する必要がある。</p> <p>【尼崎21世紀の森構想推進】</p> <p>(目的)臨海地域(運河含む)を魅力と活力のあるまちに再生する。</p> <p>(成果)⑤情報発信においては、臨海部で行われる各種イベントのチラシやポスターを若年層を対象として、私立幼稚園・認定こども園(24園)に配布したほか、生涯学習プラザやサービスセンター等に設置した。(目標指標D・E)</p> <p>⑥従来は、ファミリー層向けのイベント「運河博覧会(うんぱく)」を週末に実施していたが、令和元年度より、平日の金曜日に開催日を変更し、運河周辺企業の会社員にも気軽に参加してもらえるような、大人向けのイベント「チャンネルフライデー」を試行した。(参加者総数600人)参加者へのエピソード評価(アンケート)の結果、「体が動かせる」「非日常がある」の項目において参加者の評価が高く、カラオケや飲食をすることで夜の運河の楽しみ方を提供することができ、好評であった。(目標指標D)</p> <p>(課題)⑤これまでのアンケート調査結果では、依然として認知度が低いことから、子育て世代への効果的な情報の発信が必要である。</p> <p>【運河における環境学習】</p> <p>(目的)運河という資源を生かし、その魅力を発信することで臨海部の活性化を図る。</p> <p>(成果)⑦「小学校向けの環境体験学習」に加え、中学生を対象とした「トライやるウィーク実施校向け環境体験学習」「中学生版チャンネルガイド養成講座」を試行し、S級認定された中学生8人が実際に尼崎運河の案内を行った。(2回) また、次年度の参加校の拡大を図るため、令和2年度版「環境学習プログラム紹介冊子」に、尼崎運河環境体験事業を掲載し、尼崎市内の学校等136か所に配布した。(目標指標E)</p> <p>⑧運河までの交通手段の課題対策として、兵庫県と調整を行い、サイクルツーリズムの神戸・阪神南地域ルートに、県立尼崎の森中央緑地尼崎スポーツの森を含むルートを追加し、周知を図った。(目標指標E)</p> <p>⑨尼崎チャンネルガイドの会の運営や事業の支援を行い、従来の「チャンネルウォーク」の実施(3回)と小学生向けの環境体験学習のサポートに加え、オープンチャンネル日の参加を通じ、より様々な世代に運河と臨海地域の魅力についてPRを行った。(参加者総数104人)(目標指標E)</p> <p>(課題)⑦「かんきょうモデル都市 あまがさき探検事業」の廃止に伴い、環境体験学習の受講校数が減少しないよう個別にPRを行ったが、参加校は減少したため、受講校数を増やすための新たな取組が必要である。</p> <p>⑧自転車での来場を促すために、引き続き、県が主催する事業と連携し、周知を図る必要がある。</p> <p>⑨尼崎チャンネルガイドの会の活躍する場をより一層増やす必要がある。</p>		

## 6 評価結果

令和2年度 取組
<p>【環境保全の啓発・活動支援事業】</p> <p>①「あまがさき環境オープンカレッジ推進事業」では、事務局委託を協働契約として締結し、引き続き環境学習と市内観光を組み合わせるなど、尼崎市の魅力を感じ、シビックプライドの醸成を図ることができるような講座づくりを目指す。また、あまがさき環境オープンカレッジ事業への参加をきっかけとし、参加者が実践者として地域で活動できるよう、市民や市内団体への支援を強化する。</p> <p>②地球温暖化対策に資する行動が市民生活にさらに定着するよう、引き続き、イベント等を実施することに加え、「温暖化対策推進事業」と連携しながら、ターゲット層を明確にした上で、より効率的、効果的な啓発を行う。</p> <p>③温暖化対策、資源循環、公害問題や環境モデル都市といった環境の取組を統合した「あまがさき環境教育プログラム」を作成し、令和3年度からの本格運用を目指して試行的に実施する。</p> <p>【尼崎21世紀の森構想推進】</p> <p>⑤イベント情報の発信について、チラシの設置に加え新たに市ホームページやSNS等で随時発信していく。</p> <p>【運河における環境学習】</p> <p>⑦若年層の認知度向上のため、昨年度より試行している中学生を対象とした「中学生版チャンネルガイド」、「トライやるウィーク実施校向け環境体験学習」を引き続き試行し、また令和2年度より「小学生運河域バスツアー」を新たに試行することで、さらなる若年層の認知度向上を図る。また、小学生向け環境体験学習の周知拡大を図り、次年度に向け関係部局とも連携し教育現場へのアプローチ手法を検討する。</p> <p>⑧交通手段として、神戸・阪神南地域ルートを利用をきっかけに、尼っ子リンリンロードも知ってもらい、尼崎運河での自転車利用の促進を図る。</p> <p>⑨尼崎チャンネルガイドの会の方々が、運河や環境活動に関するイベント参加において、より様々な世代に運河周辺地域の歴史・環境・防災・文化等をPRする機会を増やす。</p>
主要事業の提案につながる項目

・小学校向け環境教育プログラムの作成にあたっては、関係部局や関係団体とも広く連携して、総合的かつコンパクトなものとなるよう取り組む必要がある。

・また、限られた「総合学習」の時間のみならず、「社会」「理科」「道徳」など教科の時間も活用できるプログラムとなるよう、教育委員会とも連携して取り組む。

・あわせて、10月に開館する歴史博物館は本市が公害と向き合ってきた歴史も学べる施設であり、同館での活用も視野に入れて取り組む。

# 令和2年度 施策評価表(令和元年度決算評価)

施策名: 環境保全・創造  
 施策番号: 15 - 02

## 1 基本情報

施策名	15 環境保全・創造	展開方向	02 市民や企業の活動を、環境負荷が少なく持続可能なしくみへと転換する取組を進めます。
主担当局	経済環境局		

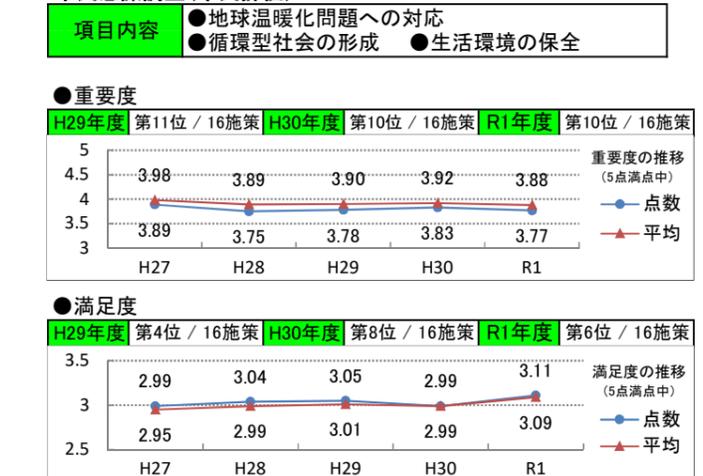
## 2 目標指標

指標名	方向	目標値 (R4)		実績値							進捗率 (R1)	
				H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1		R2~R4
A 市内における二酸化炭素の年間排出量	↓	3,340 (令和2年度)	千t/年	3,513	3,225	3,120	3,271	3,039	2,654 速報値	-	-	-
B 市内民生家庭+業務部門二酸化炭素排出量	↓	746 (令和2年度)	千t/年	1,212	1,203	1,114	1,183	1,079	900 速報値	-	-	-
C 焼却対象ごみ量	↓	136,299 (令和2年度)	t	141,043	138,217	137,473	135,525	134,598	136,907	134,041	100%	
D 1日1人当たりの燃やすごみ量	↓	480 (令和2年度)	g/人・日	488	483	471	458	461	462	457	100%	
E 行政処分件数	→	0	件/年	0	3	1	1	0	0	1	0%	

## 3 主要事業一覧

令和2年度 主要事業名	
1	一般廃棄物処理施設整備等基金積立金
2	次期焼却施設等整備事業
3	温暖化対策推進事業(スマートハウス・スマートマンション等普及促進)
4	さわやか指導員制度事業費
5	温暖化対策推進事業(エネルギーの地産地消促進事業)
令和元年度(平成31年度) 主要事業名	
1	温暖化対策推進事業(クールチョイスの推進)
2	温暖化対策推進事業(スマートハウス・スマートコミュニティ等普及促進)
3	廃棄物受入れ業務の一部見直し
4	
5	
平成30年度 主要事業名	
1	次期焼却施設等整備事業
2	計量業務の見直し
3	
4	
5	

## 4 市民意識調査(市民評価)



## 5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(令和元年度実施内容を記載)	総合戦略	
<p><b>行政が取り組んでいくこと</b> ■地球温暖化問題への対応</p> <p>【環境モデル都市の取組による二酸化炭素(CO2)排出量削減】                      (目的)脱炭素社会の実現に向け、まずは尼崎市地球温暖化対策推進計画に基づき域内で排出されるCO2排出量の削減に努める。                      (成果)①平成30年度に新たに策定した「尼崎市地球温暖化対策推進計画」の周知や「地球温暖化対策につながる、暮らしの中の賢い選択」であるクールチョイスの推進等を目的に「クールチョイスシンポジウム」を開催し、212人の参加があった。シンポジウムでは参加型のパネルディスカッションを実施したことなどにより、開催後のアンケートで参加者の8割以上が今後クールチョイス行動を実践すると回答し、市民の行動変容の促進に一定の効果が見られた。                      ②シンポジウム開催と同時に「地域通貨を活用したクールチョイス推進事業」を開始した。初年度は、まずは市民に制度を知ってもらうことが重要であることから、市が広報を行うだけでなく、地域通貨ポイントの運営事業者やあまがさき環境オープンカレッジ、家電量販店等の民間事業者等と連携しながら制度の周知を行うなど、より効果的なクールチョイスの普及に努めた。しかしながら、事業開始時期が当初の予定より遅れたことなどからポイント付与合計件数4,200件の目標に対し、実績は931件であった。(目標指標A・B)                      ③民生家庭部門のCO2排出量削減を目的として、「尼崎版スマートハウス普及促進事業」を開始し、83件の目標を上回る106件の補助を行った。ゼロエネルギー住宅(ZEH)及びスマートハウスが市内に普及したことで、今後、毎年約82tのCO2排出量の削減が見込めるとともに、災害に強いまちづくりにも寄与する結果となった。(目標指標A・B)                      (課題)①クールチョイスに関しては、市民へ広く周知するとともに、さらにその生活の中に根付かせていくことが重要であり、「地域通貨を活用したクールチョイス推進事業」を含め、年間を通じてより効果的な啓発を行っていく必要がある。                      ③民生家庭部門のCO2排出量削減策として、「尼崎版スマートハウス普及促進事業」による戸建て住宅への対策に加え、集合住宅への対策と両輪で進めていく必要がある。また、民生家庭部門だけでなく、産業・業務部門のさらなる削減に資する事業者向けの取組や、新たな計画の取組方針に掲げられた、効率的なエネルギー利用のできる都市への転換を目指した取組についても検討する必要がある。</p>	総合戦略	⑥
<p><b>行政が取り組んでいくこと</b> ■循環型社会の形成</p> <p>【ごみの減量・リサイクル】                      (目的)ごみの減量とリサイクルを推進するとともに、ごみ処理施設等の更新にあわせ集約化を図るなど、効果的かつ効率的なごみ処理体制を構築する。                      (成果)④引き続きごみの減量対策を行った結果、焼却対象ごみ量は前年度比2,866tの減となった。さわやか指導員制度については、市民参加のすそ野の拡大となるように選任方法の見直しを実施した。また、一般廃棄物処理基本計画の改定について、環境審議会への諮問や市民・事業者から意見聴取を行い、課題抽出と今後の方向性の検討を行った。(目標指標C・D)                      ⑤災害廃棄物処理計画の策定に向け、大規模災害時に大量発生する廃棄物に係る処理フローや仮置場の選定方法等の検討を行った。                      ⑥業務の効率化・合理化を図るため、令和3年度のじんかい収集業務委託の契約更新時期に合わせて、直営体制を見直し、委託比率の拡大を行うことで、より効率的な業務執行体制の構築をしていくこととした。                      ⑦今後耐用年数を迎えるごみ処理施設等の計画的な更新等のため、平成30年度に策定した「施設整備基本構想」を基に、処理方式、環境保全目標値及び事業方式等を具体化した計画である「施設整備基本計画」を策定した。また、ごみ処理施設の更新のため「尼崎市一般廃棄物処理施設整備等基金」を設置し、計画的に資金の積立を行うこととした。                      (課題)④ごみ処理施設の更新等に向けて、新たなごみの減量目標と目標達成に向けた施策を定める必要がある。また、プラスチックごみ問題等の廃棄物に係る新たな課題への取組を進めていく必要がある。</p>	総合戦略	-
<p><b>行政が取り組んでいくこと</b> ■生活環境の保全</p> <p>【環境監視・規制・指導】                      (目的)大気汚染、水質汚濁等の常時監視を継続して行うことにより市内の環境の状況を把握するとともに、工場、解体等工事現場や産廃処理業者等への立入りを継続することで公害の未然防止に努め、また、市民からの相談や苦情についても解決に向けて取り組む。                      (成果)⑧事業所、工事現場等への立入調査や市内パトロールを継続して行ったことにより、改善命令等の行政処分はなかったが、欠格要件に該当する産業廃棄物処理業者の取消が1件あった。また、石綿含有建材の見落としを防ぐため把握できる全ての解体現場に立入り、さらに、飛散性石綿含有建築物等の解体・改修工事では中間検査、完了検査を実施するなど現場指導を強化した。なお、令和元年度に改正土壌汚染対策法が施行されたことから、事業者向けの手引きを整備した。(目標指標E)                      ⑨高濃度PCB廃棄物の期限内処理に向け、PCB廃棄物の適正処理に係るパンフレットを関係団体へ配付するとともに、市報にて広報した。また、PCB掘り起こし調査の結果を精査し、保有の可能性が高い事業者に対し電話による追跡調査や現地確認を行った結果、新たに62事業所のPCB廃棄物の発掘に至った。さらに、PCB掘り起こし調査に係る未回答者に対しては、環境省の調査マニュアルに基づき最終通告を送った。なお、庁内保有高濃度PCB廃棄物については、処理計画に基づき、適正処理を進めている。                      (課題)⑧石綿対策を強化する大気汚染防止法の改正が令和2年度に予定されており、事業者へ周知を図る必要がある。また、災害時に備えた石綿の飛散防止対策を検討する必要がある。                      ⑨高濃度PCB廃棄物の処理期限は令和2年度までであることから、保有事業者については期限内処理を完遂させる必要がある。</p>	総合戦略	-

## 6 評価結果

・クールチョイスについては、「省エネ家電に買い替える」「公共交通機関を使う」など、具体的な行動を分かりやすく周知し浸透させていく必要があり、今後はSDGs地域ポイント制度も活用するなかで、取組を進めていく。

・クリーンセンターの廃棄物発電で生じたCO2排出係数ゼロのクリーンなエネルギーについては、まずは歴史博物館や尼崎城といった公共施設において活用するとともに、市内事業者への積極的な活用を促していく。

・また、公共施設での活用にあたっては、来館者の環境学習・意識啓発につながるような取組も実施していく。

・ごみ減量に関しては、新ごみ処理施設の適正な施設規模の実現に向けて、生産・流通過程における発生・排出のさらなる抑制に取り組むなど、環境のみならず経済の側面からも取組を推進していく。

令和2年度の取組	
【環境モデル都市の取組による二酸化炭素(CO2)排出量削減】	①②クールチョイスのさらなる推進に向け、ターゲット層の明確化やそれに合わせた適切な広報媒体の選択等により、まずは行動変容のきっかけとなる情報が確実に市民に届くよう工夫しながら啓発を行う。 ③マンション建設等を行う開発業者等を対象に、環境・経済・社会の3側面の要素を備えた取組を「SDGsスマートマンション」として認定し支援する。また、エネルギー地産地消の実現に向け、クリーンセンターの廃棄物発電による余剰電力の一部を市内事業者へ融通し、脱炭素経営やSDGsの取組に対し支援を行うことで、産業部門や民生家庭・業務部門のCO2排出量削減を目指す取組について、令和3年度の事業開始に向けた準備を行う。
【ごみの減量・リサイクル】	④現場1工場の確実な廃止とごみ処理施設の更新を見据えごみの減量を推進するとともに、廃棄物を取り巻く社会情勢の変化等に対応する新たな一般廃棄物処理基本計画を策定する。 ⑤災害時の処理対策等を取りまとめた災害廃棄物処理計画を策定する。 ⑥令和3年度からのじんかい収集業務委託に向けて、債務負担行為により指名競争入札を行い、業者を選定する。 ⑦「施設整備基本計画」を基に、一般廃棄物処理基本計画で新たに定める減量目標と整合を図り、新施設建設に係る施設整備基本設計及び環境影響評価等を実施する中で、必要な施設規模の見直しを行う。
【環境監視・規制・指導】	⑧災害時における石綿飛散防止について、石綿の技術者が所属する団体との協定を締結する。また、引き続き立入調査や市内パトロールによる監視を行い、法令違反等による環境汚染の未然防止に努める。 ⑨令和2年度末の期限内処理に向け、固定資産税納税通知書にPCB廃棄物の期限内処理に係る通知を同封し、併せて、個別訪問・現地確認等を行い、事業者による期限内処理を徹底させる。
主要事業の提案につながる項目	
【環境モデル都市の取組による二酸化炭素(CO2)排出量削減】	③クリーンセンターの余剰電力の融通について、令和3年度から本格実施する。また、事業の実施状況等を踏まえ、市内の固定価格買取制度(FIT)期間終了後の電力の買取りなど、当事業における電源の拡大を目指した検討を行うとともに、他施策との連携を図る。 ③尼崎市省エネ診断員登録制度について、関連する事業の所管課とも連携しながら見直しを図る。
【ごみの減量・リサイクル】	④新たに策定する一般廃棄物処理基本計画に基づき、減量目標達成のための家庭系ごみ及び事業系ごみの減量施策を検討する。 ⑥委託比率の拡大に伴う市保有の環境性能車両の減少を補うため、民間のごみ収集運搬事業者への環境性能車両の導入促進策を検討する。 ⑦施設整備基本設計及び環境影響評価を実施し、事務所棟等建設工事の事業者選定を行っていく。

# 令和2年度 施策評価表(令和元年度決算評価)

施策名: 環境保全・創造  
 施策番号: 15 - 03

## 1 基本情報

施策名	15 環境保全・創造	展開方向	03 身近な自然や生態系を守るなど、継続的な環境の保全や創出に取り組みます。
主担当局	経済環境局		

## 2 目標指標

指標名	方向	目標値 (R4)		実績値							進捗率 (R1)	
				H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1		R2~R4
A 身近な自然や生き物を大切にしている市民の割合	↑	70.7	%	61.0	44.2	64.5	66.0	66.0	64.4	62.6		88.5%
B 市内農地面積	→	79	ha	97	95	93	91	89	87	86		100%
C 農業公園ボランティアの活動延べ人数	↑	100	人	54	54	63	73	233	223	130		100%
D												
E												

## 3 主要事業一覧

令和2年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	
令和元年度(平成31年度) 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	
平成30年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	

## 4 市民意識調査(市民評価)



## 5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(令和元年度実施内容を記載)	総合戦略	
<p><b>行政が取り組んでいくこと</b> ■自然環境・生物多様性の保全創出</p> <p>【身近な生物と生態系の保全】                      (目的)身近な生き物や自然に対して興味を持つことにより、自然環境及び生物多様性の保全を推進する。                      (成果)①「あまがさき環境オープンカレッジ推進事業」において、農業公園でヒメボタルの幼虫調査や生息環境の保全、尼崎の森中央緑地で森の手入れ体験や生き物観察等を実施した。これらの市内の自然と触れ合うイベント・講座を通じて、産業都市尼崎にも多くの自然が存在することを発見してもらい、生物多様性の保全・創出について理解を促した。(目標指標A)                      (課題)①身近な自然や生き物を大切にしている市民の割合については、横ばいの状況が継続していることから、市内の自然と触れ合う様々なイベント・講座等を通じて、自然や生き物の大切さについて広く市民の理解が深まるよう啓発していく必要がある。</p> <p>【農地を通じた自然とのふれあい】                      (目的)                      ・市民農園の開設支援を行うことで、市民が直接土に触れ農業に親しむことのできる貴重な機会を提供する。                      ・農業公園を適切に管理することにより市民が身近な自然と触れ合える花と緑豊かな環境を創出する。                      (成果)②農会長会等を通じて、市民農園の制度の周知に努めるなかで、令和元年度は平成30年度と比較して、19箇所(21,270㎡)から20箇所(22,159㎡)と設置箇所及び、総面積の増となった。都市農地貸借円滑化法の活用による農地の貸借が実現したことにより、市内農地の減少幅縮小に一定の成果が見られた。(目標指標B)                      ③農業公園では平成30年度に発生した台風21号で甚大な被害を受けたことから、昨年度に引き続き倒木撤去等の復旧工事を行った。また、園内の植物管理や花壇の草花の植え替えなどを農業公園ボランティアと協働で行い、市民が身近な自然に触れ合うことのできる機会を提供するとともに市ホームページや各種メディアを通じ、農業公園のPRに努めた。また、同ボランティアの活動延べ人数については、ボランティアで対応可能な範囲での災害復旧作業に一定の目途が立ったため、平成29・30年度と比較すると減少したが、それ以前の活動延べ人数と比較して倍に近い人数となっている。(目標指標C)                      (課題)②市民農園の申込倍率が近年低下傾向にあり定員割れする農園もあることから、需要と供給のバランスがとれるよう利用者ニーズの把握に努めながらそれに対応した農園の開設をサポートしていく必要がある。また、並行して、都市農地貸借円滑化法を活用した相続税納税猶予制度が適用される市民農園の新規開設方法について、さらなる制度周知が必要である。                      ③農業公園を構成する土地に係る所有権の整理及び関係団体等との調整については、一定の時間を要するが、引き続き関係部局と協議を行い、その事業目的やあり方について早期に検討していく必要がある。</p> <p>【農地の保全による良好な都市環境の形成】                      (目的)                      ・都市農業の多様な機能の適切かつ十分な発揮と都市農地の有効な活用及び適正な管理                      ・都市農業の安定的な継続を支援することにより農地を保全し「都市にあるべき農地」の減少を少しでも食い止める。                      (成果)④特定生産緑地制度及び都市農地貸借円滑化法について、関係部局と連携し、農会長、農家に対し、農地を有効に活用してもらえよう周知を行った結果、同法の活用実績が7件発生し、市内農地の保全につながった。(目標指標B)                      ⑤平成29年度末に創設した「認定農業者制度」により、都市における貴重な農地の担い手となる認定農業者及び認定新規就農者を平成30年度の4名認定に続き、令和元年度は認定農業者を2名認定することで、市内営農者のモチベーション向上につながった。また、新規就農者支援事業の実施により、猪名寺地区での新規就農者が9月からハウスいちご栽培の経営を開始するに当たり、補助金交付やPRなどの支援を行った。さらに、認定農業者及び認定新規就農者からの情報発信手段として、市ホームページに日常の営農状況を随時公開するブログを開設した。                      (課題)④市内農地の保全につながるために、都市農地貸借円滑化法に関する周知を引き続き行う必要がある。                      ⑤都市における貴重な農地を維持・保全していくためには担い手の育成と確保が必要であることから、認定農業者制度のさらなる周知や、新規就農者の掘り起こしを行うとともに、モチベーション向上を目的とした認定農業者を対象とする営農支援策を検討し、就農後の定着を支援する必要がある。</p>		

## 6 評価結果

令和2年度取組
<p>【身近な生物と生態系の保全】                      ①尼崎の森中央緑地において、引き続き、市民や企業、行政との協働により自然と触れ合うイベント・講座を実施することで生物多様性の重要性を伝えていく。また、農業公園でのヒメボタルの生息調査の結果を基に、幼虫の生息が確認されている竹林の環境改善について、市民団体とともに進めていく。</p> <p>【農地を通じた自然とのふれあい】                      ②都市農地貸借円滑化法を活用した相続税納税猶予制度が適用される市民農園の新規開設方法について、JAや農会長会等を通じ引き続き農家に知識の浸透を図ることと並行して、既存の市民農園についても、同法の活用に関して、開設者からの要望があれば相談に応じ手続き等の事務支援を継続して行う。また、市民農園の利用者ニーズについても把握に努めていく。                      ③農業公園の台風被害からの復旧作業を引き続き着実に進行。また、農業公園のあり方について関係部局と協議し検討を進めていくとともに、知名度向上への取組を継続して行っていく。</p> <p>【農地の保全による良好な都市環境の形成】                      ④都市農地の有効活用及び農地保全につなげるため、都市農地貸借円滑化法の仕組みを活用した都市農地の貸借についての指導・助言を関係機関と連携し、継続して行う。また、令和4年度に特定生産緑地制度が開始される事に伴う、市内の生産緑地所有者に対する生産緑地指定の継続意志の確認などへの対応を関係部局と連携して、計画的に行っていく。なお、本制度については、令和3年度には、税制面で有利な生産緑地指定を10年間延長する特定生産緑地制度の対応に向けた事務手続きが大量に発生することが見込まれる。そこで、農家の申請手続きがスムーズに行えるよう、必要な体制整備も含めた検討を行う。</p> <p>⑤「新規就農者支援事業」の実施により、営農を開始した新規就農者を引き続き支援するとともに、貴重な都市農地の担い手である新規就農者の新たな掘り起こし、就農後の経営確立及び定着を引き続きサポートする。</p>
主要事業の提案につながる項目

<p>・農業公園に関しては、本市の生産緑地の多くが営農義務の期限を迎える令和4年に向けて、市内農地の影響も踏まえながら、関係部局が連携して都市公園への変更も含めた検討を行っていく。</p>
--